

## 前回（第 22 回）委員会での指摘事項の整理

### ○特発性多中心性キャスルマン病

- ・ 診断基準にある鑑別診断を参考所見としてはどうか。
- ・ 重症度分類は、現行の指定難病との整合性を考慮し、簡易なものとしてはどうか。

### ○A20 ハプロ不全症と 325. 遺伝性自己炎症疾患

- ・ 診断基準にある鑑別診断を参考所見としてはどうか。

### ○関節型若年性特発性関節炎と 107. 全身型若年性特発性関節炎

- ・ 診断基準の参考事項「C.ILAR 分類基準」について、不要であるため削除してはどうか。
- ・ 重症度分類は、現行の指定難病との整合性を考慮し、「3.活動性ぶどう膜炎」を削除してはどうか。
- ・ 「107. 全身型若年性特発性関節炎」との統合案は、全身型と関節型の整合性を図るために、それぞれの診断基準を用いてはどうか。

### ○自己免疫性後天性凝固第 V /5 (F5) 因子欠乏症と 288. 自己免疫性後天性凝固因子欠乏症

- ・ 概要の修正。

### ○ジュベール症候群関連疾患と 177. 有馬症候群

- ・ 「177.有馬症候群」との統合案は、現行の指定難病の診断基準との整合性を図るために有馬症候群の診断基準を残してはどうか。

### ○先天性声門下狭窄症と 330. 先天性気管狭窄症

- ・ 「330.先天性気管狭窄症」との統合案について、病名は国際的に承認された病名が望ましいのではないかと。

### ○共通事項

- ・ 本委員会での指摘を受けて修正した点も含めて、各疾病の診断基準等について、最終的に関係学会の承認を得ること。